

保護者の皆様へ 令和5年度学校給食費の物価高騰に伴う食材費の値上げ分を補助します

- 長引く原材料価格の高騰による影響で、食材費の値上げが続く中、学校給食の材料費の価格高騰も例外ではありません。
- 日の出町学校給食センターでは、これまで献立の見直しや、少しでも安価な食材の使用に努めていますが、日々の給食運営は大変厳しい状況が続いています。
- そのような状況の中、日の出町では保護者の負担軽減を目的に**令和5年度の学校給食費も値上げは行わず**、価格高騰分について、1食当たり30円、総額約8,353,000円を給食会計に補助します。

価格高騰による影響のイメージ



◆ コロナ前（平成31年4月）この献立は、1食約270円でした。

◆ 令和5年4月の価格で、同じ献立を提供すると、1食約300円かかってしまいます。

- 学校給食法の定めにより、保護者の皆様からお預かりした給食費は、すべて食材購入に充てられています。その他調理に必要な施設や設備にかかる経費、人件費や光熱水費などはすべて町が負担しています。
- 給食費の未納があると食材費が確保できず、子どもたちの毎日の給食提供に直接影響を与えます。 子どもたちの健やかな成長のためにも、給食費の払い忘れがないようお願いいたします。



引落日前に、口座
残高の確認をお願い
します！

令和5年8月 日の出町学校給食センター